

第2回南あわじ市特別職報酬等審議会 議事要旨

- 1 日 時 令和6年10月7日（月）午前10時～午前11時30分
- 2 場 所 南あわじ市役所本館3階 304・305会議室
- 3 出席委員 原 孝 会長
赤穂 秀樹 会長職務代理者
市川 富夫 委員
清川 とし子 委員
田村 哲志 委員
原口 和幸 委員
久田 浩嗣 委員
- 4 事務局 総務企画部長木田、総務企画部副部長兼総務課長中村、総務課係長江本、
総務課主査西村

5 内 容 等

内 容	詳 細
(1) 開会	(総務企画部副部長により進行)
(2) 会長あいさつ	寒暖の差が激しく体調管理に留意されたい。全国各地で災害が頻発しており、注意いただきたい。 審議会においては、お忙しい中お越しいただき、感謝申し上げます。最後までお願いしたい。
(3) 協議事項 ・ 人事院勧告等について	(事務局より社会経済情勢の動向、人事院勧告の内容、特別職等の報酬の状況について説明) (会長) 前回の会議では据置きをいう方針とし、人事院勧告の内容を見た上で結論を出す決めた。 今年の人事院勧告の内容は、若年層に重点を置いた基本給・賞与の支給月数の引上げが主なもの。市の幹部職員の給料も引き上げられたが、市長等の特別職の給料が改定された平成22年度時点と比較すると、ほとんど同水準という説明があった。また、市長等の賞与は、これまで、一般職と同様に、人事院勧告を受けて、支給月数の変更を行ってきたとのことであった。 他市との比較では、市長等の特別職の給料等は、県内においては低く、類似団体の中では平均以上の額であり、財政状況は、指標の数値が平均を下回っているものが多いという説明があった。 これらのことを勘案して、前回の据置きの方向性のとおりで

	良いかと思うが、意見を伺いたい。 (委員) 今回は改定と考えていた。物価上昇、企業の賃上げの状況から、市長の報酬も上げて、魅力のあるポジションにすることも考えていたが、資料をみると、上げる根拠が低いと感じた。 (委員) 社会的な物価上昇、賃上げ、一般職給の引上げに伴い、見直す時期かと考えた。ただ、他市との比較によれば、今の状態でもいいのではという印象を受けた。今後の国の政策等により最低賃金が大きく変わると改めて考えてもいいのではないかと考えている。 (委員) 生産性を上げるためには勤労意欲を高めることがないと難しいと個人的に考えている。市の財政のことを考え、市民とすれば低く支出を抑えるのがベストとは考えるが、行政の成り立ちからすれば、特別職は一般職の動向に伴うことがあってもよいと思う。 (委員) 物価上昇の資料があったが、その分くらいは上げても良いのではないかと思う。また、部長職との適度な給料の差も必要と考える。このまま据置きであれば、恐らくその差が縮まることになると思うので、その差を維持するためにもあげていかなければならないと思う。 (委員) 令和元年の審議会においては、市長の給料と民間の給料を比較して、引上げにしてはどうかという意見があった。民間との違いはあるだろうが、上げてもいいのかなと思う。 (職務代理者) 引上げをする場合は、金額も決める必要があるのか。 → (事務局) 最終的には答申に相当と考える金額を記載してきた経緯がある。 → (職務代理者) 今年は据置きで引上げを来年度に検討するといったことも考えられる。 (会長) 今年は据置きで、来年度、改めて会議をして検討するというのはどうか。長い間据え置きとなっているため、働く意欲を盛り立てるようなことも必要と考える。 → (事務局) 答申書の中には、附帯意見として、任期中に1度の諮問を入れているが、今回の議論も同様にさせていただいてもよいか。
--	---

・ 答申案について (4) 閉会	→ (会長) そのような形でよろしいか。 → (委員) 異議なし。 (事務局より、答申案の説明) → 附帯意見に一部付記する旨報告。 → 答申案の内容に異論なし。市長には、答申書の内容について概要を報告できるようにするのが適当と意見があった。 (職務代理者) 審議会に出席いただき感謝申し上げます。貴重なご意見を答申書に反映させ、会長とともに市長にお渡しする。
--------------------------------	--